

平成 28(2016)年度第 9 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録

日 時： 平成 28(2016)年 12 月 14 日（水） 14 時 00 分 ～ 14 時 36 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 14 名
議長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 平成 28(2016)年度後期定期試験の実施等について

議長の指名により、教務委員会委員長から、資料に基づき、平成 28(2016)年度後期定期試験の実施に際し、時間割、追試、終了後のフォローアップ、成績評価・修了判定異議申し立て期間等、及び成績評価提出について説明・提案がなされ、審議の結果、提案通り承認された。

議案 2. 平成 29(2017)年度兼担依頼について

議長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度開講予定の「比較法」（後期）0.5 コマについて、法律学科教授に兼担を依頼するため法学部に対し手続きをする旨説明がなされた。審議の結果、提案通り承認された。

議案 3. 大東文化大学全学教務委員会規程の改正（案）について

議長より、資料に基づき、本改正（案）は文科省、私学事業団の補助金対象事業「私立大学等改革総合支援事業」の評価要件で新たに加えられた「教育課程の編成に関する全学的な方針に基づくプログラムの成果を検証し、改革サイクルを確立していること」に対応するため規程にこの部分を盛り込む改正である旨説明がなされた。審議の結果、提案通り承認された。

議案 4. 平成 29(2017)年度法務研究科学修指導員の新規採用について

議長の指名により、学生委員会委員長から、平成 29(2017)年度法務研究科学修指導員について、新たに平成 27（2015）年度司法試験合格の本学修了生を加える旨提案があり、教授会はこれを承認した。加えて、今年度をもって退職する 3 名の特任教授には引き続き法務研修生の指導に力添えを頂きたいが、具体的な形として学修指導員としてお願いしていきたい旨提案がなされ、これについても教授会は承認した。

法務研修生の指導に関連して、学生委員会委員長から法務研修生を対象とする法務研究科内模試実施に向けての進行状況について取りまとめ役の教授に確認がなされた。同教授から、後期定期試験終了後の翌週である平成 29(2017)年 1 月 29 日（日）に実施する、科目は民法、憲法、刑法、会社法の 4 科目とし、基本的に一科目一時間半、出題・チェックを研究者・実務家教員のペアで担当していく、試験実施は実施日が日曜日であるため教員にて行うが、想定される各種準備作業は事務室に協力願いたい旨説明及び要請がなされた。本模試実施の方向性について、教授会はこれを承認した。

議長より模擬試験実施については法務学会の主催とし、専任教員による全面的な協力で行う旨の提案があり、教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 学長選挙の結果について

議長の指名により、教員選出の学長選挙等選挙管理委員から、去る 12 月 12 日に行われた学長選挙の投票結果について、有効投票数の過半数を獲得した候補者がいなかったため上位二者の決戦投票による再選挙となった、再選挙の本投票日は 12 月 19 日月曜日、期日前投票日は 15・16 日の両日、場

所は前回同様会議室である旨報告がなされた。

2. 平成 28(2016)年度大東文化大学学位記授与式実施計画(案)について

議長より、資料に基づき、平成 28(2016)年度大東文化大学学位記授与式は平成 29(2017)年 3 月 22 日(水)に挙行される旨報告がなされ、修了予定者数は現時点では 9 名であり、14 時より修了証書授与を行うので先生方には出席頂きたい旨呼びかけられた。

3. 平成 29(2017)年度大東文化大学大学院学年暦について

議長より、資料に基づき、11 月 28 日に開催された大学院評議会において平成 29(2017)年度大東文化大学大学院学年暦について承認された旨報告がなされた。資料中並置した法科大学院のものとは異なる旨指摘がなされた。

4. 大学教員、大学院役職者及び大学評議会委員の変更について

議長より、資料に基づき、東洋研究所長および中国学専攻主任解職に伴う後任決定による変更である旨の報告がなされた。

5. 全学プロジェクト事業(公募採択事業)の決定について

議長より、資料に基づき、4 件のプロジェクトが決定した旨の報告がなされた。

6. 大学院改革推進チームの発足について

議長より、資料に基づき、大学院改革推進チーム発足についてその概観および方向性について報告がなされた。

7. その他

(1) 冬季休業期間中の各種事務取扱いについて

議長の指名により、事務長から、冬季休業期間中(12/23~1/6)の各種事務取扱いについての報告がなされた。

(2) 降雪、台風等悪天候および震災の場合の授業等の措置について

議長の指名により、事務長から、降雪、台風等悪天候および震災により首都圏の交通機関(主要な JR・私鉄・都営地下鉄・東京メトロの各線)に運行上の障害が発生したとき、または発生するおそれがあるときは休講等の臨時措置をとる場合があるが、その際は本学ホームページで告知するので、当該の事態になった場合常に各自で大学ホームページを確認する旨再認識が促され、改めて学生に周知する旨要請がなされた。

(3) 平成 29(2017)年 3 月 15 日開催予定の教授会開始時間の変更について

議長より、当日は 17 時から退職教員の慰労会を兼ねた懇親会が開かれるので、教授会開催時間を 15 時に変更する旨の報告がなされた。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 14 時 36 分閉会を宣した。

以上